

白老町重層的支援体制整備事業 企画提案書作成要領

1 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、当町から提案資格通知を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

(1) 提出書類

企画提案提出書（様式第5号）、添付資料等、費用見積書

(2) 様式規格

A4版の任意様式。書類は左綴じとし、企画提案書と見積書をまとめて綴じること。

(3) 提出部数

15部

(4) 提案書の枚数

20ページ以内とする。

(5) 提出期限

令和8年4月30日（木）

(6) 提出場所

白老町保健福祉部 福祉課 福祉支援係

〒059-0904 白老郡白老町東町4丁目6番7号 白老町総合保健福祉センター内

TEL：0144-82-5541

(7) 提出方法：持参又は郵送（簡易書留又は書留）とする。

2 企画提案書記載事項

提案書は、下記の項目の順序に従って記載すること。提案内容は、仕様書の内容を踏まえ、具体的かつ実現可能な内容とすること。

また、追加提案等を記載した場合は全て費用内で実現すること。

(1) 業務実施方針・手法

- 重層的支援体制整備事業の趣旨（属性を問わない包括的支援）をどのように理解し、白老町の地域課題にどうアプローチするか。

(2) 実施体制

- 本業務に従事する人員の配置計画（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の専門職の有無）。
- 「断らない相談」を実現するための窓口体制。

(3) 包括的相談支援・多機関協働

- 福祉事務所未設置町村相談事業としての相談受付から、解決に向けた「解きほぐし」の手法。

- 町の定例会議や関係機関（包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、こども家庭センター等）との連携方法。

(4) 地域づくり・参加支援の展開

- 既存の居場所（サロン）や地域資源をどのように活かし、新たな「つながり」を作るか。
- フードバンク、フードドライブ、制服バンク等の具体的な運用・拡充案。

(5) アウトリーチ支援の方策

- 潜在的な支援ニーズを抱える層（引きこもり、8050問題等）へのアプローチ方法。
- SNS や訪問支援等を活用した、信頼関係構築の具体的なプロセス。

(6) スケジュール案

- 契約締結から業務開始、及び年度内の主要な事業展開のスケジュール。

(7) 本業務の成果をさらに高める独自の提案

- 仕様書の内容以外で、白老町の福祉向上に資する独自の提案。

(8) 費用見積書

- 委託期間内にかかる経費の明細（人件費、活動費等）を記載すること。

3 留意事項

- 業務内容の詳細については、提案書の内容を基本とするが、町と受託者が協議し決定する。
- 社名やロゴマーク等、提案者が特定できる情報は、審査の公平性を期すため伏せること。
- 専門的な知識を有しない委員でも理解できるよう、図解等を用いて分かりやすい表現に努めること。

4 選定委員会の設置

重層的支援体制整備事業委託事業者選定委員会（以下、選定委員会）を設置して行う。

5 プレゼンテーションの実施

- 令和8年5月18日頃を予定（提案者には後日、正式な開催日時及び開催場所等を通知するものとする）
- プレゼンテーションは、1者ずつ呼び込み方式とし、持ち時間は45分以内とする。（事前準備5分、提案説明20分、質疑応答15分、後片付け5分）
- プレゼンテーションは、一般非公開とする。

- ・プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書に基づくものとし、資料の追加提出は認めない。
- ・プレゼンテーションにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。プロジェクターとスクリーンは当町で用意可能であるが、パソコン及びその他の機材については、提案者が用意すること。
- ・プレゼンテーションの説明者は、補助者を含めて3名以内とする。
- ・選定委員会の委員が採点を行う。

6 審査方法

審査方法は、次のとおりとします。

- (1) 選定委員会の委員は、評価基準に基づき、参加事業者の提案書の各項目につき評価及び採点を行います。
- (2) 参加事業者の評価総合点が同点になった場合は、提案価格の低い方を受託候補者とします。この場合は、選定委員会の合議により決定します。
- (3) プロポーザルの参加事業者が1者のみの場合でも、審査・評価は実施しますが、評価総合点が100点中、70点以上の場合、最適提案者として選定いたします。

7 評価基準

項目	評価項目	配点
業務理解度	①制度理解 ②地域特性理解 ③課題認識	15
企業提案内容	①アウトリーチ手法 ②参加支援内容 ③支援プロセス設計 ④独自性・創意工夫	30
実施体制	①人員配置 ②管理体制 ③個人情報管理	20
連携・地域性	①行政連携 ②地域資源活用 ③ネットワーク構築力	15
実績・信頼性	①類似業務実績 ②組織安定性	10
価格評価	最低価格点方式：最低見積額÷提案額×10点	10

8 その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。
- (3) 提案書が提出期限までに提出されない場合は、企画提案の参加の意思がないものとみなす。また、企画提案プレゼンテーションに出席しない場合についても、同様に企画提案の参加の意思がないものとみなす。
- (4) 提出期限以降における参加表明書及び提案書の差し替え、追加等は認めない。
- (5) 全ての提出書類は返却しない。